

# 令和3年度 一宮市雇用調整助成金申請支援金

雇用調整助成金(特例措置)の緊急対応期間(令和3年4月)内において

**雇用調整**を実施した事業者に対して支援します。

## 1 対象者 (次のすべてに該当)

- 一宮市内の事業所で雇用調整(休業等)を実施した事業者であること
- 国の「雇用調整助成金(特例措置)」または「緊急雇用安定助成金」について、**緊急対応期間(令和3年4月)**内に雇用調整(休業等)を実施して、労働局長の支給決定を受けていること
- 一宮市税の滞納がないこと

## 2 支援金額

▼**1事業者あたり 5万円** (令和3年度:申請は1回限り)

## 3 申請受付期間

令和3年5月25日(火)から **令和3年9月10日(金)【必着】**

(注) 期限までに必要書類が揃わない場合には、支援金の交付はできませんので、早めに手続きをお願いします。

【お問い合わせ先】 一宮市 活力創造部 商工観光課 「雇用調整助成金申請支援金」担当  
電話: 0586-28-9132 (ダイヤルイン) 平日9~17時(12~13時は除く)

## 4 申請方法

申請書等(①⑤)は市ウェブサイトからダウンロードしてください。

提出書類	①一宮市雇用調整助成金申請支援金交付 <b>申請書</b> (請求書)
	②雇用調整助成金などの支給決定書類(判定基礎期間:令和3年4月) <b>支給決定通知書</b> (管轄する労働局長名の通知)の写し
	③一宮市内の事業所が雇用調整を実施したことが分かる書類 ・(国への申請で使用した) <b>支給申請書</b> の写し(※) (※)「休業した事業所」欄が一宮市外の場合は、下記書類も必要になります。 ・一宮市の事業所で雇用調整(令和3年4月)をしたことがわかる書類 ・上記の事業所の所在地(一宮市)が記されている書類の写し 【法人】登記事項証明書など【個人】開業届、確定申告書、営業許可証など
	④振込先口座の分かる書類(通帳やキャッシュカードの写し)
	⑤その他書類 <b>チェックシート</b>

## 5 申請書の提出先(受付:郵送)

〒491-8501(住所の記載は不要)

**一宮市 商工観光課「雇用調整助成金申請支援金」担当**

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、  
**郵送(簡易書留など郵便物を追跡できる方法)での提出**をお願いします。